

回 答 書

業務の名称 志登茂川浄化センター施設点検運転監視等業務
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

上記業務について、下記のとおり質問がありましたので回答します。

平成29年10月27日

技術資料に係る質問事項
(1) 技術資料に添付する証明書類等については両面印刷でよろしいでしょうか。
(2) 「様式第6号」評価項目10関係について、業務開始時の不履行事項とされるのは、「E+F」の合計人数及び割合が下回るという解釈でよろしいでしょうか。 合計人数及び割合が変わらなくても、E・Fの各人数（比率）の変更が生じた場合、不履行事項とされるのでしょうか。

回 答
(1) 技術資料に添付する書類は綴じるファイルをなるべく薄くするためにも、極力両面印刷にしてください。 ただし、書類が縦長、横長で混在するため、印刷方向等の編集には十分気を付けてください。
(2) Eの「下水道技術検定第3種試験合格者」とFの「下水道管理技術認定試験(処理施設)合格者」については実務上同じ資格として取り扱われるため、「E+F」の合計人数が配置予定人数を下回らなければEとFの間で人数に変更が生じても、不履行事項とはしないこととします。 ただし、業務責任者以外の配置予定従事者数(D)に占める有資格者数(E+F)の割合が様式第6号「人員配置計画書」記載の比率を下回らないこととします。